

令和7年度台湾における観光物産イベント開催業務委託仕様書（案）

1 事業の目的

2026年の福島デスティネーションキャンペーン（D C）に向け、台湾において観光物産イベントを開催し、福島県の認知度を高め、台湾からの宿泊者数の増加、福島－台湾直行便の利用促進、県産品の販路拡大を図ることを目的とする。

2 委託者

公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」という。）

3 業務名

令和7年度台湾における観光物産イベント開催業務

4 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

5 実施体制

本業務の円滑な実施に向け、以下により、必要な人員を確保し、実施体制を構築した上で、業務にあたること。

- ・日本及び台湾の双方に拠点があり、迅速かつ的確に業務が実施できる体制とすること。
- ・統括責任者1名を選任し、契約期間中、協会と隨時打ち合わせおよび進捗状況の報告を行い、業務の円滑な遂行に努めること。
- ・本業務の実施に必要な経験及び能力を有する担当者を確保するとともに、協会との連絡調整を密に行える体制とすること。
- ・統括責任者及び担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこと。

6 業務内容

台湾における観光物産イベント開催の企画、運営、イベントに係る商品等の輸出や搬入、関係者との調整等全般にかかる業務。具体的には以下の通り。

（1）イベントの企画立案

本県ならではの観光、文化、県産品等の魅力および福島空港の利便性をPRするため、次の内容を満たすイベントを企画立案すること。

①開催日時

準備：2026年1月22日（木）～23日（金）終日

イベント：2026年1月24日（土）～25日（日）

撤去：2026年1月25日（日）イベント終了後～22時00分

※イベント時間は10時～18時を基本とし、協会と協議の上決定すること。

②開催場所

松山文創園区（台北市 信義区）五号倉庫

※会場は手配済みであることから、デポジットや会場費は経費見積から除くこと。

③会場装飾

会場のデザインは、福島県らしさ（特産品である桃をイメージしたピンク色を基調に

するなど）を前面に出したものとし、統一感のある装飾とすること。併せて、会場入口や会場内等に象徴的なパネルを設置するなどしてイベントへの誘客促進を図ること。また、会場の使用範囲については、全体を使用するのではなく、会場後方の約5分の1程度は使用しないものとする。ブース設営やステージ配置等にあたっては、この使用範囲を考慮して計画・運営を行うこと。

提案に当たっては、デザインイメージを、デザイン意図と併せて、1パターン以上提示すること。

④出展予定者

福島県（観光、県産品および空港の関係部署）、県内市町村、福島県内事業者・団体、台湾関係者等合計15団体程度。出展者は協会が募集し選定するが、出展者との連絡・調整等をサポートすること。

⑤出展ブース

- ・1ブース3m×3mを基本とし、出展名表示・テーブル1台・椅子2脚を含む基礎備品がついたブース設計とすること。
- ・観光PRエリア、県産品の試食エリア、伝統工芸品の紹介エリア、福島空港PRエリア等、出展事業者の属性ごとに出展エリアを分けること。
- ・出展ブース数は20小間程度を想定すること。
- ・1ブースあたり出展料を徴収するものとし、その上限を10万円とする。
- ・ブース出展者から徴収する出展料は、本事業にかかる委託金額の見積に加えて計上した上で事業内容を提案すること。

提案に当たっては、想定されるエリアの分け方、ブースレイアウト、ブースイメージ（3Dパースなど）を理由とともに提示すること。

⑥ステージイベント

- ・会場内にステージエリアを設け、イベントに誘客できるような福島県らしい特徴的なイベントを、1日2回程度企画・実施すること。大型スクリーンの使用は任意とし、コストと演出効果のバランスを考慮すること。

提案に当たっては、ステージイベントの内容（目的、時間、出演者等）を提示すること。

- ・1月24日（土）の十分な集客が見込める時間帯に、出展者等が参加するオープニングセレモニーを開催すること。セレモニーには、台湾メディアへ案内を送付し、イベント当日の露出の拡大を図ること。なお、1月25日（日）は、福島－台湾直行便就航2周年を記念したセレモニーを実施する予定であるが、回数及び費用には含めないこと。
- ・ステージ周辺には、ステージ鑑賞スペースを設置すること。
- ・出演者の控室を別途確保するとともに、着ぐるみの着脱を行うための仕切りを用意すること。

⑦アトラクション

出展者とは別に、本県の伝統文化や工芸体験等、五感や購買意欲を刺激するようなアトラクションやイベント等を企画・実施すること。

提案に当たっては、アトラクションの内容（目的、座組等）を提示すること。

⑧福島県実施の他イベントとの連携

台北市内で開催されている福島県に関連する各種イベント（福島県産品フェア（仮称）、只見線写真展（仮称）等）と連携する取り組みを行うこと。連携した取り組みの内容に

については、協会と協議の上決定すること。

(2) 商品等の輸出・保管・搬入・販売手続

出展に向けて、輸出が必要な商品（食品除く）や関連する荷物については、各出展者から取りまとめのうえ日本国内で保管すること。その後、台湾への輸出に必要な手続きを行い、台湾に到着後、倉庫等の適切な環境で保管し、イベント会期に間に合うように会場に搬入すること。各種手続きに必要な情報等は、隨時各出展者に聞き取りを行い、連携を密にとること。

(3) 各出展者との出展内容の調整

協会から出展者の連絡先を入手のうえ、出展内容を把握すること。基本的に各出展ブースは、それぞれの出展者が什器等を用意するが、必要に応じ備品や出展内容紹介のためのPOP等の準備を行うこと。

(4) 会場の設営・撤去

会場やブースの装飾、各出展者から要望のあった什器備品等の準備など、会期の前日までにイベント開催ができるよう設営を行うこと。また、出展者の要望に応じ、電気・水・Wi-Fi設備を準備すること。

会期終了後は、直ちに撤去作業にかかり、イベント設営前の状態に会場を原状回復し、会場の使用期間までに撤去作業に完了すること。

(5) イベント当日の運営

会期中、イベントが円滑に開催されるよう、運営責任者を1名現場に配置させること。その他、運営スタッフ・出展者支援スタッフ（通訳可能スタッフ含む）についても、各出展者からの要望や来場見込み数等、種々の状況を鑑み必要数を会場に配置させること。通訳可能スタッフの目安としては1出展者につき2名の配置を想定すること。なお、各出展者に配置する通訳可能スタッフについて手配調整を行うこととし、その費用は各出展者の負担とするものとする。

(6) イベントの広報・宣伝

イベントの周知チラシや当日の案内パンフレットの作成・配布、会場敷地内各所に周知パネル等の設置、各情報発信媒体での周知等、協会と綿密に協議し、イベントの広報・宣伝を企画・実施すること。なお、イベントの告知は、最低1か月以上前に開始すること。

提案に当たっては、周知スケジュール、告知媒体等を示すこと。

(7) 効果測定および検証

来場者数等を把握し、本業務の実施にかかる効果測定を行うこと。また、業務完了後の結果分析及び今後の展開について改善方策を盛り込んだ効果検証結果報告書を作成し提出すること。

7 成果品

(1) 提出物

- ・実績報告書（A4判） 電子データ及び紙媒体2部
- ・その他本業務実施により完成したもの

(2) 提出場所

公益財団法人福島県観光物産交流協会

(3) 提出期限

令和8年2月27日（金）

8 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・委託業務着手届（様式第1：契約締結後速やかに）
- ・統括責任者通知書（様式第2：契約締結後速やかに）
- ・実施工程表（様式任意：契約締結後速やかに）
- ・実施体制図（様式任意：契約締結後速やかに）
- ・その他、協会が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・委託業務完了届（様式第3：事業完了後）
- ・その他、協会が業務の確認に必要と認める書類（様式任意：事業完了後）

9 事業実施にあたっての打合せ

受託者は、本業務の期間において、協会との間で隨時打合せを行った上で業務を実施するものとする。また、協会は本業務の実施のために必要な協力をする。

10 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、協会と受託者が協議の上、定めることとする。
- (2) ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- (3) 社会情勢の変化により、本仕様書に定める委託契約内容について、実施が困難となつた場合には、協会と受託者が協議の上、契約内容の変更を行うこととする。

（以上）

様式第1（仕様書8（1）関係）

令和　年　月　日

公益財団法人福島県観光物産交流協会 理事長

受託者 住所
名称
代表者

委託業務着手届

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務について、令和 年 月 日付で着手しましたので届け出ます。

記

1 委託業務の名称
令和7年度台湾における観光物産イベント開催業務

2 委託料の額
金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)

3 委託の期間
着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課
(役職・氏名)：□□ □□

担当者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課
(役職・氏名)：×× ××
(連絡先)：

様式第2（仕様書8（1）関係）

令和　年　月　日

公益財団法人福島県観光物産交流協会 理事長

受託者 住所
名称
代表者

統括責任者通知書

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務について、統括責任者を届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
令和7年度台湾における観光物産イベント開催業務
- 2 委託の期間
着手：令和 年 月 日
履行期限：令和 年 月 日
- 3 統括責任者氏名

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課
(役職・氏名)：□□ □□
担当者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課
(役職・氏名)：×× ××
(連絡先)：

様式第3（仕様書8（2）関係）

令和　年　月　日

公益財団法人福島県観光物産交流協会 理事長

受託者 住所
名称
代表者

委託業務完了届

令和 年 月 日付で締結した下記委託業務は、令和 年 月 日完了しましたので、届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称
令和7年度台湾における観光物産イベント開催業務
- 2 委託料の額
金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託の期間
着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日

-----（以下、押印省略した場合は余白に必ず記載すること）-----

本件責任者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課
(役職・氏名)：□□ □□
担当者（団体名・部署名）：○○ △△部□□課
(役職・氏名)：×× ××
(連絡先)：